

福島県知事

内堀 雅雄 様

要 望 書

南相馬市小高区への県営震災復興祈念公園
及び国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について

平成27年1月30日

南相馬市長 桜井 勝延

南相馬市は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、死者1,103人（直接死636人、震災関連死467人）という福島県浜通り地方の中でも最も甚大な人的被害を受けるとともに、3年10カ月が経過した現在も、2万人以上の市民が市内外での避難生活を余儀なくされています。

また、本市では、南相馬市復興計画において、今回の大震災の犠牲者を鎮魂・供養し、震災の記憶・記録を後世に継承できる公園及び施設の整備を掲げ、犠牲者の鎮魂・供養はもとより、大震災と原子力災害を乗り越え、市民が一丸となって復興と再生に向かうための重要な施設として位置付けています。

このことから、当該公園及び施設の整備地については、大震災及び原子力災害による甚大な被害を受けながらも、今後の廃炉作業や旧警戒区域内の復興拠点としての重要な役割を担う本市小高区が適地であると考えことから、下記について要望いたします。

記

- 1．南相馬市小高区に県営震災復興祈念公園を設置すること。
- 2．南相馬市小高区に国営追悼・祈念施設（仮称）を設置することについて、国に対して働きかけること。

以上